

2018年12月7日

関係者各位

株式会社ランドキャリー 代表取締役 森部鐘弘
株式会社LCS 代表取締役 中川雅貴
株式会社ロジコムサポート 代表取締役 中川雅貴

睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療費について

現在、睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査に掛かる費用の「簡易検査」と「精密検査」に関しては会社負担となっておりますが、今後は「治療の必要があると診断された方」ならびに「治療中の方」に対して治療に掛かる費用を会社より負担いたします。

記

目的：「睡眠時無呼吸症候群」の治療を確実にこなって頂くことにより、生活習慣病などとの合併症を未然に防ぎ、より良い健康状態で働ける会社を目指します。

対象：「睡眠時無呼吸症候群」と診断され治療が必要な方、及び治療中の方（ドライバーに限る）

条件：治療を受けた際、医療機関の発行する領収書（コピー不可）を所属長に提出して下さい。（治療を受けなかった場合、会社の自動車（トラック・社有車）には乗務できません）

※ 提携している医療機関で受診した場合、その場での支払いは発生しません。

費用：領収書の金額を所属長が現金でお戻しします。

開始日：2019年1月1日付けの医療機関の発行する領収書より

◎ 不明点や質問などある場合は所属長にご相談下さい。

以上